MF クラウド会計導入支援訪問サービス 利用規約

株式会社マネーフォワード(以下「当社」といいます。)は、MF クラウド会計導入支援訪問サービス利用規約(以下「本規約」といいます。)を定め、これにより MF クラウド会計導入支援訪問サービス(以下「本サービス」といいます。)を提供します。お客様が本サービスをご利用になる際には本規約が適用されますので、ご利用の前によくお読みください。

第1条 (定義)

- 1 本サービス 当社が提供する MF クラウド会計の導入支援訪問サービスをいいます。
- 2 お客様 本サービスの申込者及び利用者をいいます。
- 3 サービス提供担当者 お客様から本サービス利用のお申し込みをいただいた際に、当 社がサービス内容に応じて選定し、当社からの業務委託を受けて本サービスを実施す る法人をいいます。

第2条 (提供するサービス)

- 1 本サービスにより当社が利用者に提供するサービスの内容及び料金等は、別紙のとおりです。
- 2 別紙記載の標準スケジュール及び内容は標準的なサービス内容を定めたものであり、 お客様の状況、ご要望、その他の事情により内容の変更があり得ます。お客様は、別 紙記載の本サービス内容の全てが標準スケジュール通りに提供されるわけではないこ とを予め承諾したうえ、本サービスへの申込みをするものとします。

第3条 (本サービスへの申込み)

本サービスの利用を希望される方は、本規約の内容を承諾したうえで、Web サイト「MF クラウド会計/導入支援 訪問サービス 申込み」に必要事項を入力し、申込みを行ってください。

第4条 (サービス提供担当者の選定)

1 当社は、お客様から本サービス利用のお申し込みをいただいた場合、サービス内容に 応じて、お客様に本サービスを提供するに当たって最も適したサービス提供担当者を 選定します。

2 お客様は、当社が前項の規定に基づき選定したサービス提供担当者が本サービスを提供することに同意するものとします。

第5条 (申込みの承諾)

- 1 当社は、第3条に定める契約の申込みがあったときは、これを審査した上で承諾します。
- 2 当社は、前項の規定にかかわらず、以下の各号のいずれかに該当すると当社が認めた場合には、その申込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 本サービスを提供することが技術上著しく困難なとき。
 - (2) 申込者が実在しないとき又はその恐れがあるとき。
 - (3) 申込みの際に入力した事項に虚偽があるとき。
 - (4) 申込みの際に入力した事項が第三者に関するものであるとき。
- (5) 申込者が、当社が提供するその他サービスの費用の支払いを怠り又は怠る恐れがあるとき。
- (6) 申込者の本サービスのご利用地域が日本国外であるとき。
- (7) 当社の業務遂行上著しい支障があるとき。
- (8) その他、当社及びサービス提供担当者が、申込者が本サービスを利用されること について不適当であると判断したとき。
- 3 当社が契約の申込みを承諾した場合、サービス提供担当者から当該申込者に対し電子メールにてご連絡をいたします。このサービス提供担当者から申込者への電子メールの送信の時点で当社がお客様の申込みを承諾したものとし、当該電子メール発送をもって、第1項による承諾の意思表示に代えさせていただきます。
- 4 前項に定めるお客様への電子メールは、申込み完了後10営業日以内にお送りします。 10営業日を過ぎてもサービス提供担当者よりご連絡がない場合は、お手数ですが当 社までお問合せ下さい。
- 5 当社が、本条の規定により申込みを承諾した後に、申込者が第2項各号のいずれかの 場合に該当することが判明した場合には、当社はその承諾を取り消すことができます。

第6条 (本サービスの完了報告)

- 1 お客様は、サービス提供担当者による本サービスの提供の都度、サービス提供担当者所定の完了報告書に、ご署名又はご捺印するものとします。
- 2 当社は、前項のご署名又はご捺印により、当該ご署名又はご捺印において報告され た時間及び回数の本サービスの完了を確認するものとします。

第7条 (本サービス利用料等のお支払い)

- 1 お客様は、当社が定める期日までに本サービス利用料及び本サービスの提供にあたり 別紙第1項第(2)号に定める諸経費を金融機関で振り込む方法等でお支払いくださ い。支払期日及び振込先口座等は当社が発行する請求書によりお知らせします。なお、 振込手数料はお客様のご負担となります。
- 2 前項に定めるお支払いについて支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支 払期日の翌日から起算して支払いの日の前日までの期間について年 14.5%の割合で 計算して得た額を延滞利息として支払って頂く場合がございます。

第8条 (お客様の当社に対する協力事項)

- 1 お客様は、当社に対して以下に定める協力を行って頂きます。 お客様は、本サービスの実施前に、予め準備をするものとします。
- (1) 本サービス提供のために必要な情報の提供。
- (2) サービス提供担当者が本サービスを行うために必要な資料、機材、消耗品など(以下「物品等」という)の準備及び提供。なお、当該物品等にかかる費用は、お客様の負担とします。
- (3) その他、本サービスの提供又は設定作業等のために当社が必要と認める事項の実施。
- 第9条 物品等を準備していないことなどによりサービス提供担当者が本サービスを提供 できない場合であっても、お客様は、当該サービス提供日にかかる利用料相当額及び諸 経費の全額を負担するものとします。(サービス提供)
 - 1 お客様は、第7条1項に定める入金の確認が完了してから、本サービスの提供を受けることができます。
 - 2 本サービスは、第3条のお申込日から起算して1年以内にご利用ください。
 - 3 複数回に渡って提供される本サービスをお申込みの場合には、第2条のお申込日から 起算して1年以内に全回数分のご利用をお願い致します。
 - 4 本条所定の期限を超えた場合、当社はサービスの提供をお断りすることができるもの とします。この場合、当社は、お客様に対し、お申込みいただいた本サービス提供価 格の全額を請求することができるものとします。

第10条 (日程変更)

- 1 お客様においてサービス提供日の変更を希望される場合、当該提供日の5営業日前までにサービス提供担当者に対して電子メール又は電話によりご連絡ください。
- 2 お客様は、前項に定める期限以降のサービス提供日の変更が認められず、同サービス 提供日においてサービス提供を受領することができない場合には第11条に定めるキャンセルの扱いとなり、当該提供日に予定されていた本サービスの提供を請求するこ

とができないことに同意します。

3 前項に定めるサービス提供日のキャンセルが行われた場合、第11条に定めに従いキャンセル料をご負担いただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

第11条 (キャンセル)

- 1 お客様は、第7条1項に定める入金の確認が行われるまで、本サービスを解約することができます。
- 2 お客様は、第7条1項に定める入金の確認が行われた後においては、本サービスの全部又はサービス提供が複数回にわたる場合にはその一部の解約(以下「キャンセル」という)をされる場合には、次項の手順に従ってキャンセルを行ってください。
- 3 お客様は、以下の手順にて、キャンセルを行うものとします。
- (1) 電子メールにてサービス提供担当者にキャンセルする旨お伝えください。
- (2) サービス提供担当者は、ご連絡いただいてからサービス提供担当者の5営業日以内に「キャンセル確認書」をお客様に電子メール又はFAXにてお送り致します。
- (3) 「キャンセル確認書」の内容をご確認いただき、返金振込先を含む必要事項を記入のうえ、ご署名ご捺印された「キャンセル確認書」をサービス提供担当者に電子メール又は FAX にてご返送ください。
- (4) ご署名ご捺印された「キャンセル確認書」がサービス提供担当者に届いた時点でキャンセルが成立します。なお、相当期間内に「キャンセル確認書」のご返送をいただけない場合にも、キャンセルが成立したものとみなします。
- (5) 「キャンセル確認書」に記載された支払方法に従い、「キャンセル確認書」に記載されたキャンセル料をお支払ください。

4 払い戻し

- (1) 前2項の定めに基づき本サービス全部又は一部のキャンセルが行われた場合、当社は、お客様が第7条の定めに従いあらかじめ当社にお支払いただいた金額から、第5項に定めるキャンセル料を控除した金額をお客様指定の口座に送金することにより返金をいたします。返金にあたっての振込手数料は、お客様の負担といたします。
- (2) お客様がキャンセル確認書を受領してから10営業日以内に「キャンセル確認書」 のご返送をいただけない場合には、返金を行わないこととします。

5 キャンセル料

(1) キャンセルを行ったお客様には、下記のキャンセル料をご負担いただきます。なお、日当、交通費等の諸経費にはキャンセル料はかかりません。ただし、サービス提供の当日のご連絡で既にサービス提供者がサービス実施地に移動を開始していた場合、交通費実費を下記のキャンセル料に加算させていただく場合があります。

ご連絡日	キャンセル料
(第3項(1) のメール発信日)	
サービス提供日の1営業日	1回あたりのサービス提供料金の半額
前から5営業日前以内	:50% (税別)
サービス提供の当日	1回あたりのサービス提供料金の全額
	: 100% (税別)

(2) サービス提供担当者への事前の連絡なく、お客様のご都合によって本サービスの 提供がなされなかった場合、1回あたりサービス提供料金の全額(100%。税別) をキャンセル料としてご負担いただきます。この場合、本サービスを提供していた 場合に要した日当、交通費等の諸経費も全額キャンセル料に加算させていただきま す。

第12条 (本規約の変更)

- 1 当社は、本規約をお客様の承諾を得ることなく追加又は変更できるものとします。
- 2 当社は、本規約を変更した場合には次条に定める方法により、お客様に当該変更内容を通知します。
- 3 変更内容の通知後、お客様が本サービスを利用した場合又は当社の定める期間内に利用終了の手続をとらなかった場合には、お客様は、本規約の変更に同意したものとみなします。

第13条 (通知・連絡)

本規約の変更に関する通知その他本サービスに関する当社からお客様への連絡は、 書面又は電子メールの送信その他当社が適当と判断する方法により行うものとします。 当社は、この通知をサービス提供担当者を通じて行うことがあります。

第14条 (免責事項)

- 1 本サービスの提供は、お客様のコンピュータ・システムの稼働又は運用までを保証するものではありません。
- 2 当社は、お客様が第6条に基づき本サービスの完了を確認した後は、当社の設定した内容等を保証しません。

第15条 (責任の制限)

当社は、本サービスの提供によりお客様に損害が生じた場合、当該損害発生の直接の原因である本サービスに係る料金を上限として、お客様に損害賠償責任を負うものとします。ただし、当該損害が当社の故意又は重過失による場合は、この限りではありません。また、以下の各号に該当する損害については、当社は一切責任を負いませ

 λ_{\circ}

- (1) お客様が本サービスの利用により第三者に対して与えた損害。
- (2) 当社の責に帰することのできない事由から生じた損害。
- (3) 当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害。
- (4) 逸失利益及び第三者からの損害賠償請求に基づいて発生したお客様の損害。

第16条 (本サービスの利用停止)

当社は、お客様に次の各号の一に該当する事由が生じたときには、何ら催告を要せず直ちに本サービスの提供を停止することができるものとします。

- (1) 本規約の条項に違反し相当期間を定めて催告しても是正されないとき
- (2) 他のお客様その他の第三者に成りすます行為があったとき
- (3) 申込みに係る情報に虚偽が含まれていることが判明したとき
- (4) 反社会的勢力等への利益供与行為があったとき
- (5) 本規約及び本サービスの趣旨・目的に反する行為があったとき
- (6) 前各号の行為を直接又は間接に惹起し、又は容易にする行為があったとき
- (7) その他、当社が不適切と判断する行為があったとき

第17条 (権利義務の譲渡等)

お客様は、本規約上の権利又は義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、また担保に 供してはならないものとします。

第18条 (個人情報の取扱い)

- 1 当社は、本サービスの提供にあたってお客様から取得した氏名、住所、電話番号、メールアドレス等のお客様に関する情報(以下「個人情報」といいます。)を、当社が別途定める「情報セキュリティ基本方針(セキュリティポリシー)」及び「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」に基づき、適切に取り扱うものとします。
- 2 お客様は、当社がそのお客様の氏名及び住所等の個人情報を、本サービス提供のため、 そのサービス提供担当者に開示する場合があることについて、同意していただきます。
- 3 お客様は、申込みに必要な個人情報の一部又は全部をご提示いただけない場合、本サ ービスを受けられない場合がございます。

第19条 (分離可能性)

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効 又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定、及びその一部が無 効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、当社 及びユーザーは、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力をも たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨 並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

第20条 (不可抗力)

当社は、日本国、又は日本国外において、天災地変、火災、公権力による命令処分、輸送機関の事故等の不可抗力により本規約に基づく債務の全部又は一部を履行することができなくなったときは、速やかにお客様に通知し、その後の取り扱いについて、不可抗力の発生後相当期間内にお客様に対して通知します。

第21条 (存続条項)

第7条、第8条第3項、第9条第3項、第14条、第15条、第17条、第18条、 第19条、本条、第23条、第24条及び条項の性質に鑑み当然に存続すべき規定は、 本規約終了後もなお有効に存続するものとします。

第22条 (法令に規定する事項)

本サービスの提供又は利用にあたり、法令に定めがある事項については、 その定めるところによります。

第23条 (準拠法及び裁判の管轄)

本規約は日本法に準拠し、本規約又はその履行に関連して当社とお客様間に紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

第24条 (その他の事項)

本規約に定めのない事項又はその解釈に疑義が生じた事項については双 方誠意をもって協議して解決するものとします。

【以下余白】

- 1. 本サービスの種類及び提供価格
 - (1) 本サービスには、次の種類があります。提供価格はそれぞれ下記のとおりです。

種類	内容	提供価格
1回コース	3 時間×1 回	50,000円(税別)
	基本操作、デモ	
3回コース	3時間×3回	150,000円(税別)
	操作説明、デモ、初期設定	(1回あたりの単価・・・
		50,000円(税別))

- (2) 前項に定める価格に加え、お客様には以下の各号に定める諸経費をご負担いただきます。
 - ① 東京駅から本サービス実施地までに要する往復交通費(実費)。ただし、本サービス実施地が東京23区内に所在する場合を除きます。
 - ② 東京駅から本サービス実施地までの移動距離が100kmを超える場合、日当として10,000円(税別)。
- Ⅱ. 本サービスの提供日程及び内容
- (1) サービス提供実施日は、年末年始・土日・祝祭日を除くサービス提供担当者の営業日とし、サービス提供時間は、原則として午前9時から午後6時までの間とします。
- (2) 本サービスは、1名のインストラクターが1回の訪問につき3時間単位での導入支援を行います。
- (3) 1名のインストラクターで最大3名までの指導が目安となります。
- (4) 各コースの内容及び標準スケジュール

[1回コース]

1回コースでは、以下の機能についての基本操作説明及びデモ操作を提供します。

内容

- アカウント作成
- 事業所登録、開始残高、勘定科目
- 仕訳入力
 - ① 金融機関自動連携
 - ② 手入力(簡易入力/詳細入力)
 - ③ 現金出納帳/経費帳
 - ④ 他会計ソフトのインポート/エクスポート
- レポート出力
- 会計帳簿出力

● 決算

[3回コース]

3回コースでは、以下の標準スケジュールに基づき、以下の機能についての操作説明、デモ操作及び初期設定を提供します。

指導の目安	内容	
第1回	● アカウント作成	
	● 事業所登録、開始残高、勘定科目	
第2回	● 仕分入力	
	① 金融機関自動連携	
	② 手入力(簡易入力、詳細入力)	
	③ 現金出納帳、経費帳	
	④ 他会計ソフトのインポート及びエクスポート	
	● レポート出力	
第3回	● 会計帳簿出力	
	● 決算	